

特 別 座 談 会

# 専門学校教育の充実・発展と 専門職大学・短期大学への期待

2019年4月30日、平成の世は幕を下し、新しい元号がスタートすることになりました。この年に、実践的な職業教育を行う専門職大学並びに専門職短期大学が開学します。大学制度に新たな高等教育機関が加わり、いよいよ職業教育は新たな時代を迎えます。

出席者 = 敬称略 =

- ◇塩原 誠志 文部科学省高等教育局主任大学改革官
- ◇寺田 盛紀 岡山理科大学教授 / 文部科学省有識者会議委員 / 中央教育審議会 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会委員
- ◇岡本比呂志 全国専修学校各種学校総連合会副会長 / 学校法人中央情報学園 / 文部科学省有識者会議委員 / 中央教育審議会 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会委員

【 司 会 】

- ◇菊田 薫 全国専修学校各種学校総連合会事務局長

平成29年11月27日 東京・アルカディア市ヶ谷

専門学校新聞社との共同企画 専門学校新聞1月10日新春臨時増刊号掲載分

**菊田** 本日は「専門学校教育の充実・発展と専門職大学・短期大学の開学に向けて」というテーマで座談会を行いたいと思います。ご多忙の中、お集りいただきましてありがとうございます。

まず専門職大学と専門職短期大学の制度化について、私の方からこれまでの経緯について簡単にお話させていただきます。この取り組みが始まったのは平成20年12月に当時の塩谷立文科大臣が中央教育審議会（以下、「中教審」）に「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育のあり方について」諮問し、翌年、中央教育審議会に「キャリア教育・職業教育特別部会」が設置されて本格的な議論がスタートしたわけです。長期間の議論により平成24年に中央教育審議会の答申が出ました。その「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の中で、「職業実践的な教育に特化した枠組みについて」明記されました。新しい学校種の創設とともに、既存の高等教育機関での新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策という2つの方法論が併記されたのです。これが初等中等教育から高等教育に至るまでの教育段階でキャリア教育・職業教育について国として全体で議論した最初となりました。

その後、専門学校に関して協力者会議の中で職業実践専門課程の制度化が議論されました。これが専門職大学という新しい高等教育機関の萌芽という形になったのだと思います。

職業実践専門課程という専門学校における職業教育に特化した制度が創設され、この制度化を踏まえた上で、平成26年に実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議が立ち上がりました。そこには寺田先生、岡本先生にお入りいただき、具体的な新しい高等教育機関に関して焦点を絞り議論がなされました。

平成27年3月には、実践的な教育を行う新たな職業教育の在り方について有識者会議でのまとめが出されました。

さらにこれを受け、当時の下村博文文科大臣から中央教育審議会に諮問が出されたことから特別部会が設置されました。平成28年5月30日、中



塩原 誠志氏

央教育審議会から答申が出されます。社会経済の変化に伴う、人材需要に即応した質の高い専門職養成のための新たな高等教育機関の制度化が明確になったということです。設置基準等々に関する議論が続き、最終的に今年29年の5月24日、国会で改正学校教育法案が成立、専門職大学、専門職短期大学が制度化されたのです。具体的には平成31年の4月1日開学というスケジュールで動き出しました。

本日はこのような経緯を踏まえて、専門職大学、専門職短期大学というものが日本の高等教育レベルの職業教育に、どのような影響を与えていくかを含め、先生方にご意見を賜れば有難いと思っております。

最初に塩原さんから文部科学省として専門職大学、専門職短期大学の目的や趣旨についてお話を伺いたいと思います。

**塩原** 専門職大学、専門職短期大学は、成長分野の専門業務を担い、その分野の業務の革新や、新規分野の開拓を担う人材の養成強化を図ることをねらいとするものです。産業界と密接に連携し、高度で実践的、創造的な職業教育を行うために最も適した枠組みとして制度化され、高等教育の新たな選択肢となります。

このような制度改正が必要とされた背景とし

て、特に強く意識されたのは、今後予想される産業構造の転換と、それに伴う職業の在り方・働き方の変化です。第4次産業革命とも呼ばれる大きな構造転換が進む中で、特に留意すべき事項として、2つのことがあるように思います。

その1つは、個々の職業人に求められる能力は高度化し、かつ、人が担うべき仕事の領域も、大きく変わっていくという点です。

グローバル化が進み、競争環境は激化していますが、日本では、本格的な人口減少社会を迎え、生産年齢人口の減少は不可避となっています。そのような中、今後も経済成長を維持していくためには、働く一人ひとりの労働生産性を高めていく以外にありません。

加えて、AIの進歩によって、近い将来、多くの仕事が技術的には自動化可能となると予測され、従来のボリュームゾーンの仕事の多くが縮小し、ないしは低賃金化していくことが想定されています。いわゆる単純作業が自動化されるだけでなく、これまで高度専門職と呼ばれていた職業であっても、知識の量を多く持つことによって優位性を保ってきたようなものは、AIへの置き換えが急速に進んでいるとの指摘もありました。

そのような中で、雇用を維持していくためには、AIと共に働き、AIを使いながら、新しいアイ

デアを生み出すような仕事であったり、あるいはAIとすみ分け、人が直接携わることで高い付加価値を生み出すような仕事の分野で、新しい産業を創出し、雇用を生み出して行く必要があります。

その例としては、よく、きめ細かな「おもてなし」の産業などが挙げられましたが、こうした産業で求められる、例えば、ホスピタリティの技能の育成などは、伝統的な大学教育の対象としてはあまり想定されてこなかったものだし、今後、これらの分野で強みを発揮できる人材を育成するには、座学の知識修得に止まらない、より実践的な教育を強化していく必要があります。

もう1つは、変化のスピードが非常に速くなっているということです。産業構造の転換が急激な速さで進み、職業の盛衰のサイクルも非常に短くなったことから、将来の予測もますます困難になっています。個々の職業人においても、生涯にわたる職業生活を通じて、技術の進展に対応した知識・技能の更新や、時にはキャリアチェンジのための学び直しが重要となるでしょう。そもそも専門性が無ければ勝負にならないし、職業自立も難しいのですが、一方で、一つの専門性があれば一生安泰とも言えなくなっているところが、職業教育機関にとっては悩ましいところです。

こうした課題も踏まえ、将来にわたり学び続けるための基礎・のびしろや、変化に対応しつつ、新たな価値を生み出す「創造性」の基盤を身に付けさせることのできる機関が必要となってきます。この点については、即戦力育成に強みを持つこれまでの専門学校教育とは、違ったアプローチが必要となるでしょう。

これらの状況を踏まえて、専門職大学は、大学教育の強みと専門学校教育の強みの両方を併せ持ち、さらに社会人の学び直し受け皿としても対応できるより柔軟な仕組みとして、その制度化を要請されました。

なお、中教審の答申では、ともすれば職業教育よりも、アカデミックな教育の方が一段上であるかのように見なす社会的風潮への指摘もありました。新たな機関の制度化により、後期中等教育



菊田 薫氏

から高等教育に至るまで、職業教育の道筋が明確になります。これにより、スペシャリスト志向の若者にも魅力ある進学先を提供し、社会全体の職業教育に対する評価を向上させることとなることを、期待しています。

## 高等教育機関としての職業教育の位置付け

**菊田** 社会全体の職業教育に対する評価はとても重要だろうと考えています。この議論に関しては寺田先生にも長期間にわたり加わっていただきました。特に海外の職業教育の事情も踏まえながら専門職大学、専門職短期大学について伺いたいと思います。

**寺田** これまで様々な検討会議や審議会などを通して職業教育について発言して参りました。高等教育の改革についてフランスは多少異なりますが、ドイツを始めとしてアメリカのコミュニティカレッジなどの職業教育が挙げられます。ドイツや韓国には専門大学があり、中国でも2020年を目途に専門大学の制度化に向けた猛烈な高等教育改革を行っています。既存の大学の5割を専門大学にするなどの大改革です。

イスラム教の国、インドネシアでも私は2～3年前に取材しましたが本当に驚くような改革が行われました。ポリテクニク（職業教育）型の教育機関を制度化して、最終的にはバチェラー（学士）の取得が可能となり、4年制大学といった通常の大学と同等の資格が取得できます。

このような動きを90年代後半からずっと注目して参りました。文科省の有識者会議で経済界のCEOの方が発言されていましたが、日本の場合は1つ山型の高等教育、職業教育は傍系のままという状況が長く続いている。これからは2つの山、アカデミックストリーム（学術的な流れ）とボケーションナルストリーム（職業的な流れ）からなる高等教育が必要だと主張していました。ただ日本の高等教育機関の場合は複雑で、どういう作り方をするのか問題になりました。

日本の職業教育では高専や短大、既存の4年制



寺田 盛紀氏

大学があり、専修学校もあるという中で、中国のように大学を抜本的に改革して専門大学に移行させるという訳にはいきません。高等教育機関全体を再編し、新しいものを作るというやり方は理念として正しい方向であっても、現実的ではありませんでした。

さらにもう一点、既存の大学とは異質の職業教育機関を新たに位置づける必要があるのかということ。その背景は塩原さんがお話しされた通りですが、付け加えていうと、既存の高等教育段階で職業教育を受けた人の質的な向上、社会的評価の大きさが挙げられます。質の良い教育を履修し技術を習得して卒業することが地位向上につながっていくものと考えます。その中で根本的な問題は学位を授与するかどうかという点で、その学位が既存の大学との関係でどのような位置付けになるかが大変な問題でした。

## 専門職大学の産みの親である専門学校

**菊田** 岡本先生にお伺いしたいのですが、専門学校の人材育成として高等教育レベルで職業教育を真剣に行い、社会的評価も上がってきました。専門学校というスタンスから、改めて専門職大学、専門職短期大学の必要性や既存の大学との相違

点、既存の専門学校との相違点を明らかにすることが極めて重要な意味があると思います。お考えをお聞かせ願えますか。

**岡本** 有識者会議12回、中教審特別部会17回の計29回の議論を経て答申が出され、改正学校教育法が成立し、専門職大学等の設置基準も制定されました。私自身、この間、有識者会議及び中教審の委員として、新大学創設に深くかかわってきました。

今振り返って、中教審の議論で中心に置いたのは日本の高等教育、あるいは高等職業教育はいかにあるべきか、という点です。一方で、高等職業教育機関としての専門学校がこれまでいかに充実・発展してきたかという点を積極的にアピールしてきました。

専門職大学創設の原点は、10年前の「専門学校を一条校化しよう」という運動にありました。専門学校が量的にも発展し、質的にも高度化され、産業界からも期待される中で、やはり学校教育法的一条校との格差は埋まりませんでした。一条校化というのは業界用語で分かりづらいのですが、分かりやすく言えば専門学校の社会的地位の向上であり確立ということだと思います。

もう一つは高等教育の中で、職業教育体系をいかに構築するかという点でした。当初は学校法人

立の専門学校、修了者に専門士、高度専門士の称号を付与できる専門学校はすべて一条校になるべきではないか、と考えて参りました。しかし、それは制度的に難しいことが分かり、新学校種が必要という方向になりました。平成23年1月の中教審答申では「職業実践的な教育に特化した新たな枠組み」が明記され、それらを踏まえて「職業実践専門課程」が平成25年8月に告示されました。

これは新学校種創設の先導的試行といわれるものです。私は「職業実践専門課程」があつてはじめて、専門職大学、専門職短期大学制度ができたと思っています。専門学校は、大学や短大関係者と議論しながらも、専門職大学、専門職短期大学制度の産みの親だといっても過言ではないと思っています。

一方、専門学校の側でも、高等教育の全体的なグランドデザインをどう描いていくかという部分で様々な議論がありました。全専各連としては、非大学で高等教育機関として的一条校という選択をするのか、大学体系の中に新たな高等職業機関を作るかという2つの選択肢があつたと思います。結果として、国際通用性にも配慮し、大学体系の中に新たな職業教育に特化した高等教育機関を作る選択をしたわけです。このため大学・短大と同じ高等教育体系に入るということで、設置基準もかなりハードルが高くなりました。

しかし、従来の普通高校—大学—大学院のアカデミックラインに加えて、専門高校—専門職大学—専門職大学院のプロフェッショナルラインという2つの教育体系が確立されたことは正に画期的なことといえます。

2つの教育体系の中で小中学生や高校生が自分の将来の職業をイメージし、夢や志を持って学校群を選択できるのです。相互に交流できるような複線的なものであり、一方通行ではありません。学術的なことを勉強しながら将来の職業を考えるのか、または早い段階から将来の職業を意識した上で、専門的職業人を目指して高等教育を選択するのか、2つの選択肢ができたのです。

2つの選択肢には当然、専門学校も含まれます。



岡本 比呂志氏



子供たちに選択肢をきちんと提示する、日本で新たにできた画期的な制度です。これからも“産みの親”である専門学校が、文部科学省や産業界と共にこの新しい専門職大学等を育てていかなければなりません。そして今後は専門学校がこれらの専門職大学等とどのように連携していくか、社会人の学び直しも含めて、これが大きな課題だと思っています。

## 既存大学との相違点と ビルトインされた産学連携

**菊田** さきほど塩原さんから、専門学校の良い特色を持つが専門学校とは違う、そして大学の良いところを取っても大学とは違うというお話がありました。生徒を送り出す高等学校にも理解できるように、制度面で既存の大学と大きな相違点についてもう一度確認したいと思います。また寺田先生からも既存の大学と決定的に違う点についてご指摘いただきたいと思います。

**塩原** 既存の大学でも、実践的な職業教育を行うことが制度的に不可能というわけではありませんが、基本的には、学術の研究を併せ行い、その成果に基づく専門教育と幅広い一般教養の教育を行うのが大学の特性であり、その特性から、既存

の大学では、比較的、アカデミックな色彩の強い教育が行われる傾向にあります。

これに対し、専門職大学には、教育課程や教員組織について、独自の基準を整備し、これからの社会で求められる実践的かつ創造的な教育を行うことを、制度的にも義務付けています。これにより、既存の大学に比べ、より実践的な職業教育に重点を置いた教育が行われることとなります。

**寺田** 最近私の書いた論文を自己批判的かつ客観的に読むと、これまで結構色々な発言をしてきたという思いがあります。塩原さんをご存知の通り、中教審答申の添付資料にもなった、私の「第5回特別部会提供資料」の再々改訂版は、中教審の特別部会で出された意見に事務局や私の意見を合成したため微妙な点があるものの、一つのまとめになっています。

これは既存の大学と新機関の共通性と異質性を整理したものです。共通性という点でいうと、学術教育機関であるという点、学士力とキャリア形成という点が共通しています。違いは共通性の中の多様性で、それが無いと新しい機関を作る意味がありません。既存の大学でも大学の機能的分化として7種類位の大学を構想していて、その中に幅広い職業人養成というのがあります。

具体的に幅広い分野とは医歯薬、獣医、社会福

社、教師といったいわゆる伝統型の専門職養成で、これまで既存の大学がこれらを分担してきました。これら伝統型は学術研究に近い職業だと考えられます。他方、新機関では新しい専門職や準専門職、特にこれらは専門学校が機敏に対応してきた職業で、ペットや観光なども挙げられるでしょう。

近年、いわゆる伝統的学術型ではない専門職が増えています。新しい専門職は実践スキルを学問の延長として捉えており、いわゆる実践性に重点を置く必要があります。しかし、これだけでは新機関の必要性としての根拠が不足です。実践だけなら既に専門学校で教育を行っていますので、私はそれに加えて応用力が必要だと感じていました。議論の中でドイツの高等教育の専門大学制度なども紹介し、最終的な学校教育法の改正の中で、「応用」という言葉をきちんと入れていただき本当に良かったと思います。

単純に学問の伝承ではなく、応用的な科学を作っていくことも大事です。特に今後のことを考えると応用という面が大事で、最もふさわしい新大学の英語名称は何かというマニアックな話もしました。国際的にはuniversity of applied sciencesとなっていますので、日本でもきちんと位置付けられたと思います。実践力強化としてもう一つ、臨地実習があります。専門学校は法的な

義務を伴った臨地実習を行っています。例えば福祉関係ですと4年間で500時間ですか、同じ位だと新しいとはいえないのでプラスアルファが必要です。さらに専門学校では法定臨地実習を課されていない分野でも、実習を行っています。今一番不足している実践力は、専門学校だけでなく高等学校や大学でも同じですが、企業現場でスキルを身に付けることです。スキルを学ぶことがこれまで日本の職業教育に欠けていた部分でした。専門職大学は4年間で600時間以上としましたが、これは実に画期的なことなのです。そこが伝統的な既存の大学との相違性を打ち出したところだと思います。

**岡本** 専門学校は特定の職種を対象とした職業教育を行い、産業界の人材ニーズに対応する教育を行っています。一方、大学は学問をベースとした教育でありながら、現実的には職業教育にシフトしている大学や短大が相当数あります。専門職大学は塩原さんのお話の通り、産業構造の変化で職業の半分が自動化されたり職業自体が変化する時代において、今ある職業についてだけ学んでいればよいという時代ではなく、幅広い創造力、革新力（イノベーション）が求められます。また寺田先生が指摘されたように応用力を兼ね備えなければなりません。より柔軟性、創造力や発展性



を持つところに良さがあると思います。既存の大学はこの整理が十分につかず、一般教養、専門教育、職業教育が渾然と一体になっている部分があるようです。

専門職大学が既存の大学と一番違うのは、産学連携が制度的にビルトインされていることです。ここは中教審の議論で大学人から、「職業教育は専門学校だけではなく、すでに既存の大学で行っているのだから新たな高等教育機関は要らない」とずいぶん言われました。しかし、行っているのは分かるけれど制度化されたものではなく、大学・短大の自主的判断に任されているのです。

最終的には専門職大学、専門職短期大学では制度として義務化し、産学連携や長期の臨地実習を行う、また実務家教員は4割以上にしました。この割合は大学院レベルでは専門職大学院が先行して実施しています。こういった制度をビルトインしたことに違いがあり、この点に関しては大学人の皆様にもご納得いただけたと思います。その論点は大きな意味を持ちました。

## 専門職大学発展のための必須条件とは

**菊田** これまでの高等教育機関とは一線を画するような新しい制度ができ、スケジュールとして11月末に申請が締め切られました。新しい制度によって高等教育の景色が変わっているのですが、専門職大学ができて今後の展開はどうなるのでしょうか。文部科学省が考える将来像や展望についてお聞きます。

**塩原** 専門職大学に与えられたミッションや期待される役割については先程お話をさせていただきました。そのミッションを踏まえて新しい機関が質の高い職業教育を行い、その成果を実績として示し、社会の評価を確立していくことが、まずもって一番重要ではないかと思います。

とりわけ新制度の導入期には、実践的かつ創造的な人材への需要増が見込まれる成長分野の人材育成で、新たな教育モデルを生み出す先導的な機関としての機能を発揮していくことが強く期待さ

れます。

専門職大学を設置するには、教育課程のカリキュラム編成、教員の確保、設備の整備等の要件があり、さらには産業界との密接な連携関係を築くことも必要となります。こうしたハードルを越えられる学校となると、少なくとも制度草創期には、数としては限定的にとどまるでしょうが、この時期に質の高い機関としてブランドを確立し、魅力ある進学先としての評価を定着させられるかが、将来の発展に向けたカギになると思います。

**菊田** 寺田先生、専門職大学はかなりのインパクトがあるべきだと思っているのですが、それがどのような形で発展していけばさらに良い制度になるとお考えですか。

**寺田** まず専門職大学が既存の大学との共通性を踏まえた上で、固有性をしっかり実践していくことが大事です。それを成功させない限り将来への広がりは無いと思われます。少なくとも設置基準に書かれていることを値切らずに、それ以上の職業教育を追求し、実践していただきたいと思っています。

成功するかどうかは、新たな教育で学生がスキルや知識を身に付け、その結果を検証することで。次には卒業生たちを受け入れてくれる企業を増やす、受け入れやすいシステムについて考えなければなりません。それこそヨーロッパの資格枠組みに近いものを教育体系の方から作っていく必要があるでしょう。

諸外国では企業や労働市場の方からそれを求めてきますが、日本の場合は企業の内部労働市場があるため、そこまではいきません。むしろ行政、教育の側から作り透明化して学生の受け入れ体制も促進していく。これが外形的な成功ですし、そこまで追求することが必要だと思います。

これらを通して徐々に既存の短期大学や大学が新設を考える時に、専門職大学を選択していくのではないかと期待しています。さらに言えば専門職大学が拡大していくと、私が現在勤めているような大学は競争相手になり厳しい切磋琢磨を求められていくでしょう。むしろその方が良いと私



は思っています。これまでの議論の過程で、新機関は既存の大学とあまり変わらないのではないかとという大学側の主張がありましたが、非常に甘いと感じていました。

既存の大学は7つの機能分化の中で幅広い職業教育として追求しています。大学が最も追求すべき学術教育の側面が曖昧になっているように感じ、ほとんど限界に近づいているようで危機意識を私は持っていました。今こそ目的をはっきりさせ、それを専ら追求していくシステムが大事で、その中で派生して高等教育全体の再編が起きるだろうし、起こるべきだと思います。

**岡本** 国公立大学にせよ、私立大学にせよ、これからは大学自身が自らのミッションや果たすべき役割を自覚して相当の決意と覚悟をもって改革していかなければなりません。正直言って産業界からの大学批判は相当根強いようです。日本の大学は国立私立を問わず基礎科学、応用科学において、また人材育成においても、もっと魅力ある大学になって欲しいとエールを込めて申し上げたいと思います。

専門職大学や専門学校は産業界と連携しながら育成すべき人材像を明確化し、未来志向で産学によるカリキュラムを組んで教育を行っていくことになります。

また、大学・短大を1つの山、専門職大学や専門職短期大学を2つ目の山と考えると、私はこの2つ目の山に職業実践専門課程、専門学校を入れて、職業教育セクターという2つの山にするべきだと思うのです。そうなると、例えば専門学校の卒業生が専門職大学の後期課程に編入することも可能になるでしょう。複数の専門学校や専門職大学、専門職短期大学が相互に連携していけるような仕組みになると良いと思います。職業教育セクターを模索して「2つの山」を作るべきです。専門職大学は、今後何年かかけて、100校以上の学校群に発展することを期待していますが、ただ単に、何校に増えたから良いということで終わってははいけません。もっと大きな職業教育セクターとして捉えるべきだと考えています。

## 社会的評価を確立していくには

**菊田** 岡本先生のおっしゃるとおりだと思います。その場合、それぞれの質や価値が同じであるか、等価性について考える必要があります、NQF（国家学位・資格枠組み National Qualifications Framework）つまり、公式な学位、資格レベル認定がキーになるでしょう。

専門職大学が大学の制度に入るという最終的な判断の要因の一つに、日本ではNQFが確立されていない、実態として無いことが挙げられました。日本には一生懸命勉強した人たちがどのようなステータスを持つべきなのかという物差しがありません。将来的に専門学校あるいは専門職大学を修了して一定の評価を受けられるNQFのような仕組みが大事という考え方は全専各連の中にもあります。

今後の高等教育の在り方、専門職大学の展望の中で評価の基盤になるようなものをどのように作っていくかも重要でしょう。それは高等学校を含む社会全体からの評価となり、企業と産学連携をしていく際にも、企業側が必要な人材育成像を明確にし、それが社内でのどのような位置付けになるのか、こうした議論に発展していくのではないのでしょうか。

**塩原** NQFのように様々な職種に投網を掛けるような大きなフレームワークを作り、実際に機能させることは、一足飛びには難しいかもしれません。ただ、ここで求められているのは、必要な能力を学び身に付けた人が、どのような職に就いて自らの能力を生かせるのかの道筋を「見える化」するということなのだと思います。

今回の専門職大学では、産学が連携して教育課程を開発・編成することを制度的にもビルトインしました。これまでの大学教育は、実践的でないとか、社会のニーズにできていないと言われてきました。こうした声に応えることは、勿論重要ですが、一方、産業界の側にも、求める能力を本当にきちんと明示してきたのか、ということがあ



ると思いますし、教育研究機関たる大学が、産業界の言うとおりにだけになってはいけません。結局のところ、この点については、産学が同じテーブルについて対話を進め、共通の目標を見出していくしかない。職場で実際に必要とされる能力をきちんと定義し、それを身に付けさせるためのカリキュラムを産学が共同して作り、これを修めた人には、それに応じたキャリアが開かれるという仕組みを、個々の分野ごとにであっても作っていくことが重要なのだと思います。専門職大学は、そのためのプラットフォームを提供する機関になる可能性を持っているし、そのように発展していった欲しいと考えています。

**寺田** これは大変難しく困難な問題であり、内閣をあげて取り組むような話ですね。日本は企業内市場なので相変わらず学歴至上主義という面もあります。まずは資質あるいは職業教育のアウトカム（成果）に関して企業、大学、新大学で議論する機会を作ることが大切です。例えば観光、福祉、ビジネスといった分野ごとに、大まかな教育のレベル、修了資格の程度を議論し、合意の上で普及させていくということが大事なのではないでしょうか。

**岡本** 専門職大学や専門学校は自己点検評価、学校関係者評価、第三者評価が重要ですね。すでに職業実践専門課程は、学校関係者評価を義務化しています。全国の専門学校の3割、学科数で4割が職業実践専門課程として文部科学大臣の認定をうけています。自己点検評価プラス学校関係者評価を行って公表しているという事実は、実は物凄く大事なことだと思います。さらに文部科学省の委託事業で、産業界と一緒に分野別評価も研究しており、先進的な事例が報告されています。また理学療法士や作業療法士等の医療分野の養成施設において、第三者評価の義務化という動きも出てきています。

専門学校では分野による違いはあっても、自主的、自発的に評価を行って公表していくことが、産業界や高等学校、留学生や社会人にとって有益な情報になると考えております。

一方で、九州大学の吉本先生によれば、今日、世界150か国以上でNQFの開発や導入をしているということですが、日本、中国、アメリカは未だ対応できていません。私はNQF的なものを自主的、任意的なものであれ、専門学校は作っていくべきであると思います。先進的な分野から、分野ごと



に横との連携あるいは海外のフレームワークを参考に産業界と一緒に作りたいと考えています。

**寺田** この案件については、とにかく急ぐべきだと私は中央教育審議会でも発言しました。国連加盟国の4分の3というより、アジア（アセアン諸国）でも、中国でも準備していますし、世界中が動いています。韓国もその作業を全部終えました。岡本先生のお話の通り、分野別でしかすぐにはできないと思いますが、それが大事なことでどんどん積み上げていけば良いと思います。

分野別という場合に、教育段階別の指標が必要です。中等職業修了資格レベル、EUのフレーム、EQFというショートサイクル（短期高等教育）、そしてバッチェラー、修士という風にです。そんなに難しい話ではなく、EUやその他から学べば良いのです。国際的な基準をある程度学べば、そのまま置き換えていけば良いわけで、早く始めることが大事だという気がします。

## 人づくりの基盤となる広報戦略

**菊田** 専門職大学制度を企業や高等学校、教育委員会、留学生や社会人などへどのような広報戦略で周知徹底を図っていくのでしょうか。

**塩原** 専門職大学の教育の成否は、特に、産業界との連携がどれだけ上手くいくかにかかっていると思います。文部科学省では第4次産業革命人材育成推進会議やクールジャパン人材育成検討会

議など、省庁横断的な会議の場等も活用しながら、各成長分野の所管省庁に対する情報提供を行い、専門職大学を、各省の人材政策にも積極的に活用してもらえるようアピールしています。さらに各省との連携を仲立ちとして、関係業界の団体等への広報や協力要請も、一層推進していきたい。これらを通じ、各専門職大学の設置者と産業界との連携促進のための条件整備を図っていくつもりです。

また、高校向けの広報について、文部科学省内の初等中等教育局とも連携し、教育委員会や校長会ルートを通じた制度の周知などは行ってきました。ただ、それだけではどうしても形式的な伝達に終わってしまいますので、今後は、現場の教員や高校生、保護者、学び直しの社会人等に向け、より直接的な情報発信を行い、これらの人々をどう振り向かせられるかが課題だと考えています。教育情報メディアの方々には、先日、文部科学省で専門職大学制度の説明会を開催した際にお声掛けし、それをきっかけにして、効果的な広報の在り方について、いろいろご意見を伺いました。平成31年度に開設する専門職大学へは、現在の高校2年生の代が、最初の入学生として入学することになります。まずはこの学年に、どのタイミングで、どれだけの情報を、どう届けていけるか。さらにそれ以降の入学生を見据え、新たな進路の選択肢となる専門職大学が、高校のキャリア教育の中でも適切に取り扱われるようにしていくためには、どういった情報発信が必要か。関連のメディアとも連携しながら、戦略的にやっていきたいと思っています。

**菊田** 新たな高等教育機関制度化の議論の中で、職業教育が普通教育に比べて一段低くみられる社会風潮があり、専門職大学がこうした風潮を打破するきっかけにしたいというお話がありました。そういった面からも社会的にこの新たな制度を広めていくことが重要だと思います。

**岡本** 普通教育あるいは学術教育に比べて、職業教育は傍流であるかのような風潮が確かに日本にはあります。ところが欧米では全く違っていません。文科省の有識者会議や中教審の答申に書いて

いただいたことをどう具体化するか、全専各連や各都道府県協会でも課題になっています。

現在のところ公立の教員の初任者研修や中堅研修で専修学校などの職業教育について学ぶ時間が組み込まれていません。公立は県教育委員会で私立は知事部局という所管の違いがあるにせよ、教育委員会が専門学校や専門職大学に関する研修を行うことは絶対に必要です。文部科学省も教育委員会が公立の先生方へ専門学校や専門職大学を知っていただくこと、そして進路指導をしっかりやっていただくよう、ぜひ指導してほしいと思います。高等学校では相変わらず、進路指導は大学進学指導に偏っているようです。

**菊田** 寺田先生、高校や企業についてはどうお考えですか？

**寺田** 地方の教育行政は新機関に大きな関心をもっていているように感じています。これは文部科学省の出番といえます。こうした機運は専門職大学を周知させるチャンスですし、シンポジウムや講座などに加えて、都道府県レベルでの周知の機会も作ってみるのが効果的なのではないかと思います。

**塩原** 専門職大学には地方で学び地元就職する人材を育成するという役割もあります。実際に地方の企業は人手不足ですし、企業も良い人材を求めています。地方の教育関係者の方には、地域の人材育成の担い手としての専門職大学をもっと知っていただきたいと思います。

我々も産業界の全国レベルの団体と話していた時に、各県の関係団体は専門職大学について

知っているのか、また政令都市レベルではどうなのかと聞かれました。全国の団体が地方にこの話を持って行った時に、「そのような話は聞いたことがない」といわれることの無いようにしてほしいと言われました。これからも全国や地方レベルの各種団体と連携を図り、広報媒体なども活用して地方との関係も築いていきたいと考えています。こうしたことを地道に続けていくことが新機関周知の上で重要なことだと思います。

**岡本** 専門職大学の周知徹底とともに、そのベースとなった職業実践専門課程、専門学校も含めて職業教育機関として周知を徹底していただきたいと思います。

**菊田** 最後に専門学校も含めて、今後の職業教育に期待することなどについて伺いたいと思います。

**寺田** 先ほど新機関の周知を図るために講演や研修会、シンポジウムといったお話をしました。文科省の有識者会議、中教審の特別部会には優秀なメンバーが集まり、大きな役割を果たされたと思います。こうした方々に再登場をお願いする機会はないものかと考えます。特に工学系の委員の方々には大変重要な役割を果たしていただきました。

工学系の委員の方は国際的な動きに非常に敏感でした。また既存の大学に所属している委員の中にも、新機関に理解を示し、積極的に発言していた方もおられます。また経済界の委員、会社のCEOの委員が、産業界の立場から新しい職業教育体系を作る必要性を強く主張されていたのが印象的でした。こうした委員の方に、今後も新機関に対して助言や注文を付けていただける機会を設けると良いと思います。

また文部科学省の担当官にはよく働いていただきました。我々以上に研究されたのではないのでしょうか。特に生涯学習政策局から高等教育局へ所管が移った中で、塩原さんを送り込んで下さいました。それが大きな成功要因になったと総括しています。

**菊田** 塩原さんは平成21～23年まで2年間、専修学校教育振興室おられました。当時は中教審





にキャリア教育の諮問がされていた頃です。

**塩原** 当時の私は専修学校振興の方の仕事が中心でしたが、その後、5年近く経って新たな枠組み自体の担当になった時には、これは大変なことだと感じました。ただ、平成27年7月のことですが、新たな高等教育機関プロジェクトチームが文部科学省の高等教育局に立ち上がり、私がそこに呼び戻された時には、既に政府の「日本再興戦略」が閣議決定されており、2019年度に新たな機関を制度化することや、そのために2016年年央には中教審の結論を得ることといったタイムテーブルが決められていました。

お尻を切られた状況は、担当者としては厳しい面もありましたが、期限が定められたことで、中教審でも、審議のピッチが上がり、寺田先生や岡本先生からたびたびのフォローのおかげもあって、そもそもの必要性の議論から、具体的な制度設計の議論へと徐々にシフトしていくことができました。議論を進めてみれば、今後の高等教育をめぐる環境変化に対する見方や、その中での課題意識は、中教審も、産業競争力会議など他の政府の会議も、かなり共通のものが多かった。それに、専門職大学の制度化は、単に教育政策のみでなく、産業競争力強化や地方創生、働き方改革といった政府全

体の政策としてその実現が求められました。こうした状況は、私が専各室にいた当時にはなかったことで、わずか5年の間にも社会は大きく変わり、そうした時代の変化が、新たな機関を求めたのだと感じています。そうした意味で、専門職大学の制度化は時代の要請であったと思います。

そして、さらに現在は「人づくり革命」が内閣の最重要施策に位置付けられ、社会人のリカレント教育や実践的な職業教育の充実のための高等教育改革がその主要テーマになっています。人づくり革命の推進に向けては、専門職大学の仕組みをうまく活用していくことが重要と考えていますが、同時に、こうした流れは、専修学校にとっても大きなチャンスです。変化の激しい時代、必要とされる職種はどんどん変わっていくでしょうし、専門職大学には、大きな雇用を生み出すような新規分野の創出を先導できる人材の養成が期待されています。しかし、新たに生まれた分野で、ボリュームゾーンをなす人材の育成ニーズにスピーディに対応し、社会人の再教育も含め、より多くの人材をこれらの分野へシフトさせることのできる高等教育機関は、今後も専門学校だと思えます。専門学校には、これからもその強みを活かして社会のニーズにフレキシブルに対応した教育

を行い、そのプレゼンスを一層高めていって欲しいと願っています。

**岡本** 日本の20年、30年先を展望した時に、今、大きな岐路に立っているという認識があります。その一つは少子化です。平成4年の220万人が18歳人口のピークで、今は120万人と3分の2に減っています。今後50年で現在の人口1億2千人余りから8千万人へ。さらにそれを割り込むような少子化が未来にあると、社会のベースとなる日本の経済を支える人材は極めて深刻な状況になります。

世界的にみると日本は現在、人口1億人を超える先進国となっておりますが、それが8千万人に減少する事態になれば、一人当たりのGDP×人口が国全体のGDPですから、あとは一人当たりの生産性を上げるしかありません。

これは日本の高等教育にも深く関わってくる問題ですから、大学、専門学校、専門職大学がどのように産業界と一緒に将来の変化に対応できる人材育成ができるかという問題です。特に情報系でいうとIoTやAIの時代となり、どん

どん機械に置き替わる技術が出てきます。人間にしかできないもの、クリエイティビティやホスピタリティ、全体のマネージメントが大事です。

職業が変わり、産業界が求める人材も変わる。国際競争は厳しくなりホワイトカラー、知識層も含めてどんどん機械に置き替わる可能性もあります。その中で専門職大学の新しい人材像、そして専門学校もそれに負けない優れた教育の実践により、産業界と一緒にどのように生産性を上げ、クリエイティブな職業を切り拓いていけるかどうか。

この新しい実験の始まる元年が、専門職大学開学の年、2019年だと思います。教育関係者のみならず、産業界、文部科学省、都道府県が一体となって世界の経済戦争に勝てる人材育成をすることが必要です。専門職大学、専門学校の新たな発展に向けて私自身も頑張っていきたいと思っています。

専門職大学、専門職短期大学については、実績のある教育機関、学校法人が進んでしっかりしたものを作っていただくよう期待しております。

**菊田** 多くの貴重なご意見をいただきました。長時間にわたり本当にありがとうございました。

